平成２１年（フ）第１８９５４号
東京都北区志茂４丁目９―17
破産者　長澤　　勇
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９９６号
茨城県つくば市要555
破産者　高巣　　弘（旧姓矢口・色川）
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１６７号
北海道苫小牧市日新町４丁目６―17
破産者　清野　夏美（旧姓鳥越）
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２４０号
東京都品川区西五反田５丁目23―14　サンムラカミ20番館102、開始決定時の住所東京都品川区南大井１丁目20―12―302
破産者　荘司　寛宗
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４００号
東京都葛飾区東金町１丁目36―４―821
破産者　田中　美治
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４０１号
東京都葛飾区東金町１丁目36―４―821
破産者　田中　裕子
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８３３号
東京都品川区西五反田１丁目４番８号
破産者　株式会社ワイラー
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８７２号
東京都千代田区神田神保町３丁目７番１号ニュー九段ビル
破産者　株式会社エイ・シーム
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１１０２号
東京都練馬区三原台３丁目８―31―207
破産者　宮澤　千重（旧姓瀧川）
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７２７号
埼玉県八潮市緑町３丁目６番地９　エクレール草加東702
破産者　有限会社中央総建
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７２８号
埼玉県八潮市緑町５丁目11―10―Ａ―201
破産者　斉藤　　豊
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７２９号
埼玉県八潮市緑町５丁目11―10―Ａ―201
破産者　斉藤　由里
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８５０号
埼玉県吉川市新栄１丁目５－１
破産者　小村　泰三
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８５１号
埼玉県吉川市新栄１丁目５－１
破産者　小村美代子
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８７２号
神奈川県横浜市旭区善部町159番地10
破産者　株式会社キムラ
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９９９号
東京都江戸川区鹿骨１丁目34番12号
破産者　有限会社入江製作所
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０００号
埼玉県草加市氷川町92―１―103
破産者　入江　紹年
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０６７号
東京都中央区日本橋大伝馬町17番６号
破産者　イマジテイメント株式会社
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０６８号
東京都江戸川区南葛西２丁目23―８―405
破産者　鈴木　　忍
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０８４号
東京都新宿区若葉１丁目16番
破産者　株式会社ハンキーパンキー
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０８６号
栃木県那須郡那須町大字高久丙3194―113
破産者　菅原　良子
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３１００号
東京都世田谷区経堂４丁目12番７号　経堂サンハイツ107、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区広尾１丁目８番６号　広尾186ビル４階
破産者　有限会社ナノ
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部